

うるま市議会告示第2号

うるま市議会議員の請負の状況の公表に関する規程を次のように定める。

令和7年3月5日

うるま市議会議長 比嘉直人

うるま市議会議員の請負の状況の公表に関する規程

(目的)

第1条 この告示は、うるま市議会議員（以下「議員」という。）がうるま市に対し請負（地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2に規定する請負をいう。以下同じ。）をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とする。

(報告)

第2条 議員は、毎年6月1日から同月30日までの間（当該期間内に任期満了又は議会の解散による任期終了により議員でない期間がある者で当該任期満了又は議会の解散による選挙により再び議員となったものにあつては、再び議員となった日から起算して30日を経過する日までの間）に、当該6月30日の属する会計年度の前会計年度（議員である期間に限る。第1号エにおいて同じ。）におけるうるま市に対する請負（当該前会計年度において支払を受けたものに限る。）について、議長に対し、次に掲げる事項を請負状況等報告書（様式第1号）により報告しなければならない。

(1) 請負ごとに、それぞれ次に掲げる事項

ア 請負の対象とする役務、物件等

イ 契約締結日

ウ 契約金額（契約金額が定められている請負に限る。）

エ 当該6月30日の属する会計年度の前会計年度において支払を受けた総額

(2) 前号エに掲げる総額の合計額

2 議員は、前項の規定による報告を訂正する必要があるときは、議長に対し、訂正届（様式第2号）により当該訂正内容を届け出なければならない。

(報告の一覧の作成及び公表)

第3条 議長は、前条第1項の規定による報告（同条第2項の規定による訂正があつた場合にあつては、当該訂正後の報告）の一覧を作成し、公表しなければならない。

2 議長は、前項の規定による一覧の公表後に、当該一覧を訂正するときは、削った部分を読むことのできるように字体を残さなければならない。

(報告等の保存及び閲覧等)

第4条 第2条の規定による報告及び訂正は、議長において、当該報告をすべき期限の翌日

から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

- 2 何人も、議長に対し、前項の規定により保存されている報告及び訂正の閲覧又は写しの交付を請求することができる。
- 3 前項の規定による閲覧（以下この条及び第5条において「閲覧」という。）は、当該報告をすべき期限の翌日から起算して31日を経過する日の翌日から、議長が指定する場所において、議長が指定する時間中にすることができる。
- 4 議長は、前項に規定する場所及び時間を公表しなければならない。
- 5 閲覧に係る報告及び訂正は、第3項に規定する場所以外に持ち出すことができない。
- 6 閲覧に係る報告及び訂正は、丁重に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしてはならない。
- 7 議長は、第3項及び前2項の規定に違反する者に対しては、その閲覧を中止させ、又は閲覧を禁止することができる。
- 8 第2項の規定による写しの交付の請求は、複写申込書（様式第3号）により行わなければならない。この場合において、写しの作成に要する費用は、当該請求をした者の負担とする。

（期限等の特例）

第5条 第2条第1項の規定による報告をすべき期限が、うるま市の休日を定める条例（平成17年うるま市条例第2号）第1条に規定する休日（次項において「休日」という。）に当たるときは、その日の翌日をもってその期限とみなす。

- 2 第4条第3項の規定により閲覧をすることができる最初の日（以下この項において「閲覧開始日」という。）が、休日にあたるときは、その日の翌日をもって閲覧開始日とみなす。

（委任）

第6条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負（以下「令和5年度請負」という。）から適用する。

（経過措置）

- 2 令和5年度請負に係る第2条の規定の適用については、同条第1項各号列記以外の部分中「毎年6月1日から同月30日までの間」とあるのは「令和7年6月1日から同月30日までの間」と、「当該6月30日の属する会計年度の前会計年度」とあるのは「令和5年4月1日に始まる会計年度」と「当該前会計年度」とあるのは「令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間」と、同項第1号エ中「当該6月30日の属する会計年度の前会計年度」とあるのは「令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間」とする。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

うるま市議会議長 様

うるま市議会議員

請負状況等報告書

契約締結日	対象とする役務、物件等	契約金額（円） （単価契約である場 合はその旨）	年度（会計年 度）に支払を受けた 額（円）

支払を受けた総額	円
----------	---

（注） 契約金額及び支払を受けた額は消費税及び地方消費税込みの額を記入

様式第2号（第2条関係）

年 月 日

うるま市議会議長 様

うるま市議会議員

訂正届

うるま市議会議員の請負の状況の公表に関する規程第2条第2項の規定により、次のとおり訂正届を提出します。

1 訂正箇所

2 訂正の理由

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

うるま市議会議員 様

氏名 _____

住所又は居所

〒

Tel _____ (_____)

複写申込書

うるま市議会議員の請負の状況の公表に関する規程第4条第2項の規定により、次のとおり写しの交付を請求します。

写しの交付を求める報告又は訂正	写しの交付を求める範囲